

# 全県下合理化協定を目指して

広環協合理化対策委員長 茂本 敬植

## 広報 広環協

発行者

広島県環境整備  
事業協同組合

〒730-0026  
広島市中区田中町5番9号  
TEL (082) 246-0340  
FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙

第5号

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。会員、関係企業に頒布しております。

目次

- 一面：全県下合理化協定を目指して
- 二面：広島市清掃事業功労者表彰で受賞
- 三面：廃棄物・リサイクル基本問題専門委員会検討結果を報告
- 四面：適正業務推進部会報告

平成十一年三月、従来の連合会組織を改め、広島県環境整備事業協同組合（略称・広環協）に改組して三年になるうとしております。

これは、ひとえに県下全域での合理化（補償）を貫徹するための改組であります。

つまり、旧連合会組織の元では、各事業協同組合（八単体）において、合理化（補償）に対する取り組み方、または行政側、あるいは組合員の理解度に温度差があり、その推進状況に大きな格差が生じて参りました。

合理化（補償）の進むところは、確実に協定締結していくが、進まないところは全くといっていいほど進んでいない。

こういった状況を打開し、全業者（組合員）に合特法に基づく、あるいは合特法の主旨に鑑みた代替業務の確保を中心とした合理化措置がなされるよう、県下でひとつの事



業協同組合として、生まれ変わったわけでありませう。言うまでもなく、我々の業である一般廃棄物の処理（し尿・浄化槽汚泥）は、各市町村固有の事務であり、処理責任は市町村にあります。

つまり、我々一般廃棄物処理業者（し尿・浄化槽汚泥）は、いわば市町村事務の代行行者であり、行政と互いに協同してし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する責務があるのです。しかしながら、急速な下水道の整備進捗により、我々の業は確実に日々減少しております、このままでは適正処理はおろか、業の継続さえ困難な状況を迎えることは必至であります。

合特法をはじめ、国の各種通知・通達は、補償という観点のみならず、下水道の終末処理場によるし尿処理への転換が完了する直前まで、いわゆる最後の一軒が繋ぎ込まれるまで継続して行われなければならない。

この業の事情に鑑み、これらの業務の安定を保持するとともに、一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の適正な処理を確保させる趣旨があるのです。

これらの趣旨を理解していただき、昨年九月には、広島県から県下市町村に対して合

理化事業計画策定について指導通知が発令され、十月には、広島県のご後援をいただき合

理化事業計画策定研修大会を各市町村の皆様ご参加の元、総勢約五五〇名により挙行し、成功裡に終えることができました。

大会を通して、我々広環協組合員と関係市町村とはお互いに協同して一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）をいわゆる最後の一軒まで適正に処理していく責務と理念があるという「共通の認識」の上に立ち、そのためにも合理化事業計画の策定は必要不可欠からざる措置であるという相互理解が深まったことは、大変大きな前進であると考えております。

早速、廿日市市・東城町・芸北町と合理化協定の締結がなされました。

そして、現在、見直し時期として広島市・福山市・東広島市などの詰め協議に入っております。

その他、関係市町村においても鋭意交渉中

あります。

当広環協合理化対策委員会

は、平成14年度中には全組合員、県下全域の合理化協定の締結が達成できるよう、広環協執行部はもとより、全委員の皆様の絶大なご協力をもって邁進してゆく所存でございます。

ご周知のとおり、聖域なき規制改革の中、廃棄物を取り巻く環境は大きな変革の中にあります。早期に合理化協定を締結することは重要かつ急務であります。

何卒、全委員の皆様、また青年部の若き経営者の皆様方の熱きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー
- 汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車



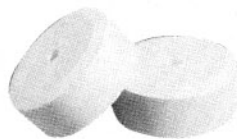
美しい時代へ—豊かさを造り、未来を創る

東急車輛製造株式会社

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー  
TEL 03 (5431) 1082

浄化槽用殺菌・消毒剤

## ハイライトグリーン



〈特長〉

1. 完全溶解性で、吸湿性がほとんどなく、目詰りや膨張による棚吊りがありません。
2. 有効塩素の安定性が高く、持続性の高い消毒効果が得られます。
3. 作業性がよく簡便で経済的です。
4. 強い雑菌力を発揮します。
5. 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。

〈浄化槽用殺菌消毒剤〉

- ハイライト®クリーンS（ドーナツ型15g/錠）●ハイライト®クリーンQ（ドーナツ型15g/錠）●ハイライト®クリーンS-90（ドーナツ型15g/錠）●ハイライト®クリーンM-90（円型扁平型30g/錠）●ハイライト®クリーンC（ドーナツ型75g/錠）●ハイライト®クリーンL-60（ドーナツ型150g/錠）●ハイライト®クリーンL-90（ドーナツ型150g/錠）●ハイライト®スティック（棒状型300g/錠）●ハイライト®スティック45（短棒状型45g/錠）

〈水処理用塩素剤〉

- サンブライ90W（30g基石型）

※用途に応じて使用器具も取揃えています。

広島県販売代理店

山下薬品工業株式会社

広島市西区観音本町2-3-23

TEL 082 (232) 2286  
FAX 082 (232) 2289

水に命をあたえ、自然に帰す...  
それがハイライトの仕事です。



日産化学工業株式会社

大阪支店

大阪市北区梅田1-8-17(大阪第一生命ビル11階) TEL06(6346)7130



平成14年  
1月31日

# 広島市清掃事業功労者表彰で受賞



受賞者 有限会社寿環境センター 大嶋 治氏

広島市清掃事業功労者の表彰候補者の推薦依頼が、広島市環境局業務第二課より広環協にありました。表彰の対象は、広島市の清掃行政に対し、常に理解を寄せ、市の清掃行政に協力し、その功績が

顕著であり、他の模範となる団体及び個人。個人功労表彰の推薦基準については、平成十三年四月一日現在、従事年数が二十年以上かつ年齢が五十歳以上の業者または団体の従業員で、その業務に精励し、他の模範となるもの。

以上の推薦基準該当者をはかったところ、有限会社寿環境センターの従業員大嶋治氏を推薦することになりました。大嶋氏は、昭和五十四年九月より、し尿収集運搬業務に携わり、二十一年余の永きに亘り、環境行政の担い手として強い責任感と勤勉な態度で他の従業員の模範となるべく精励してこられました。

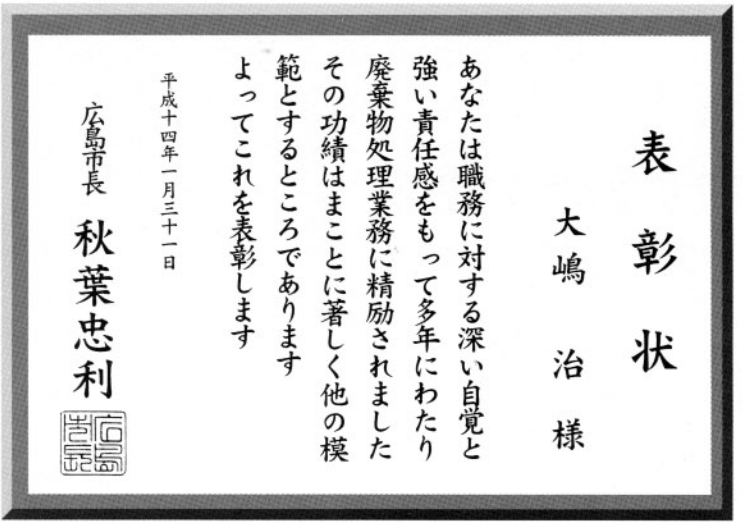
直ちに推薦調書を提出したところ、広島市長より市長表彰が決定した旨の文書が届き、平成十四年一月三十一日の表彰式を迎えました。当日は、推薦者として広環協を代表し、青年部長鉄本秀樹も立会され、栄えある表彰を共にされました。

「我々生活環境を支えるものとして、行政に認知していただくことは大変良いことである」と鉄本青年部長のコメントをいただきました。

平成十四年一月三十一日、広島市に於て、永年功労者に対して表彰式典がございました。弊社から、大嶋治(六十一歳)氏が永年(二十年)の表彰を受け、真に喜ばしく思います。今日に到るまでには、平坦な道程ばかりでなく、現場での諸問題と立ち向かい、こうして節目を迎えることとなり、大変意義深い名誉な賞を頂くこととなり、弊社も同様に歳月の重みを感じている次第です。

政策不透明な二〇〇二年の幕開けで、厳しい社会状況、深刻な問題が山積みしており、打開策が見えないのが現状です。明るい話題のない世相のなか、一般的な式典(表彰)は、働く者への励み、明日への活力へと続くものと確信致しております。不況下、下水道整備計画は着々と進み、我々の業界へも不況風が吹きつけておりますが、し尿収集運搬業務、表舞台に出ることなくあくまで裏方、しかし

微力なりに社会に貢献している自負の念で最後まで前進を望み、健康に留意し、永年精勤の御礼を申し上げます。表彰式典関係各位様におかれましては、多大なご配慮・ご協力を承り、紙面を通して厚く御礼申し上げます。 謹白

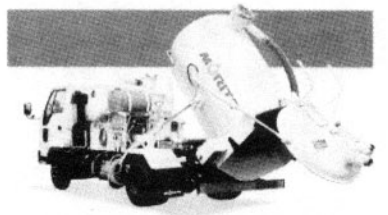


平成十四年二月七日  
有限会社  
寿環境センター  
代表取締役  
新山 静子

## 人と地球のいのちを守る



ニュープレスマスター(圧縮式ゴミ収集車)



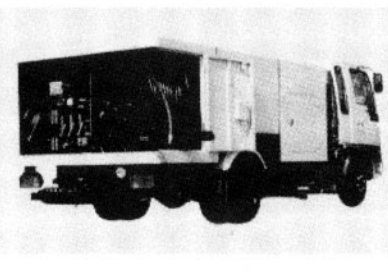
パワフルマスター(強力吸引車)

### 《主な営業品目》

- 1.衛生車
  - 1.塵芥収集車
  - 1.汚泥車
  - 1.高圧洗浄車
  - 1.廃油ローリー
  - 1.脱水処理車
  - 1.貯水槽清掃車
  - 1.給水車
  - 1.圧力散水車
  - 1.薬液散布車
  - 1.ミルクローリー
  - 1.高速発酵処理装置
  - 1.リサイクル装置・施設
  - 1.入浴車
  - 1.その他特殊車
- 架装全般



エコパネル付バキュームカー



ハイプレクリーナー(高圧洗浄車)

## 株式会社 モリタ エコノス事業本部

本 部 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号  
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号  
電話 082-893-2231(代)  
FAX 082-893-1312



# 廃棄物の定義及び区分の見直しについて

## 廃棄物・リサイクル基本問題専門委員会検討結果を報告

政府は、平成十二年から循環型社会形成推進基本法の元、各種リサイクル法の制定や廃棄物処理法の改正により、廃棄物・リサイクル関連法を体系的に整備し、国、地方公共団体、事業者および国民が一体となって、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを促進するとともに、廃棄物の適正処理を確保することにより、循環型社会の構築を目指している。

こうした中で、例えば、市況によって廃棄物になったり、ならなかったりする物や、排出源により一般廃棄物になったり、産業廃棄物になったり、あるいは広域的に収集運搬される産業廃棄物の許可など、これまでの廃棄物の定義・区分、廃棄物の処理に係る規制制度のあり方など、廃棄物・リサイクル制度の基本問題について検討することが必要とされてきた。

これらの廃棄物の定義・区分等については、平成十二年の廃棄物処理法等改正に伴う附帯決議、総合規制改革会議による「重点六分野に関する中間とりまとめ」(平成十三年七月二十四日)成十三年七月二十四日)や「規制改革の推進に関する第一次答申」(同年十二月十一日)等、各方面からも指摘されているところである。

こうした状況を背景として、平成十三年八月、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会において廃棄物・リサイクル基本問題専門委員会を設置し、廃棄物の定義・区分のあり方、リサイクルに係る廃棄物処理業・施設に対する規制のあり方、排出責任・拡大生産者責任のあり方等の基本問題について検討されてきた。

専門委員会では、部会の決定に基づき、基本問題に関する論点・課題について専門的な見地から調査・検討を行い、見直しの方向性や選択肢を明らかにすることを目的として、平成十三年九月から九回にわたり、関係各団体からのヒアリングを

行い、平成十三年十二月十八日、廃棄物・リサイクル部会へ報告する基本問題の論点をまとめた。同委員会のまとめによると、①廃棄物の定義、②廃棄物の区分、③リサイクルに係る廃棄物処理業・施設の規制、④排出責任、⑤生産者責任(EPR)の五項目の基本問題について、①廃棄物とは不要物として廃棄されたものとし、不要物の定義は総合判断説による、②不要物以外のリサイクル可能物も規制対象とする、③リサイクルされる物については不要物か否かを問わずに必要最小限の規制をかける、④気体状のものは廃棄物としない、⑤土砂は廃棄物とする、⑥総合判断説は「占有者の意思」「引き取り価値の有無」より「物の性状」「排出状況」等の客観的要素を重視する、⑦有価・無価を問わず有害性などの観点から廃棄しなければならぬものも廃棄物として規制をかける。有害性等とは

バーゼル条約の規制範囲とする...などとしている。

廃棄物の区分については、①日常生活に伴って排出された廃棄物を生活系廃棄物として、市町村の責任で処理する、②事業活動に伴って排出された廃棄物を事業系廃棄物として、排出事業者の責任で処理する。ただし、従来の事業系一般廃棄物はこの事業系廃棄物の区分に含めるものの、市町村が引取義務などの一定の責任を負い、処理費用の負担を事業者が求めるものとする、③区分は性状、排出量、処理困難性等を考慮して見直す、④尿や浄化槽汚泥、し尿の混じったビルピット汚泥は生活系廃棄物とする、⑤この区分に対して、EPRを負う廃棄物、有害性等のある廃棄物、リサイクルされる廃棄物は独立した区分を設ける。特に、有害性等のある廃棄物は一般廃棄物、産業廃棄物を問わない区分とする...などとしている。

排出者責任については、①生活系廃棄物でごみの有料化、分別ごみの徹底、②生産者に不法投棄の一定の責任を取ってもらう、また、市町村が委託した清掃事業者が他に、市町村に不法投棄した場合、委託した市町村にも一定の責任を取ってもらう...などとしている。

EPRについては、①市町村での処理が困難なもの、3Rが促進されるようなものはEPRとする、②EPRで責任を負う範囲は今後検討する...とした。

これら五項目の基本問題については、去る一月十八日、環境省第一会議室で開かれた、第三回中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会で報告された。

報告の際、廃棄物の区分における「有害性等がある廃棄物について」の「有害性等」を、具体的に「爆発性、毒性、感染性等有害性がある廃棄物」と書き直した。

また、廃棄物・リサイクル制度に関する課題の検討においては、課題相互の関連性や制度全体に及ぼす影響を視野において総合的に検討を行うことが重要であると付記され、今後同部会において総合的な視点から議論することを期待するとしている。

今回は報告書の内容を確認するだけにどまらず、次回以降本格的な審議に入り、三月末には中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会としての中間とりまとめが発表される予定である。

(沈 勝 義)

### 全国青年部研修会

#### 環整連青年部全国研修会を開催する

全国環整連青年部は、二月二十日、東京錦糸町の東京マリオットホテルで、二〇〇一全国研修会を開催した。

当日は約一六〇名の青年部員が全国から集い、広環協からも鉄本青年部長をはじめ十名余りが参加した。研修会では、循環型社会における食品リサイクルの取り組み方や、法整備についての講演や、浄化槽の現状および今後についてパネラー形式の座談会等が行われた。

講演では、まず農林水産省・総合食料局・食品環境対策室長の末松広行氏から、「循環型社会における食品リサイクルへの取り組みについて」という演題で、関心の持たれている食品リサイクルについての法整備面、我々業界としての係わり合い方、未だ整理されていない問題点等について講演があった。

また休憩をはさんで、「浄化槽の現状および今後の対応」という演題で、財団法人日本環境整備教育センター・調査研究部長の国安克彦氏と全国青年部長の岡光義氏とがパネラーとなった座談会方式の講演があった。現在の小型合併浄化槽の設置状況から、今後の小型合併浄化槽のあり方、ま

「た合併処理浄化槽普及に関わる新たな事業等について、闊達な意見交換が繰り広げられ、熱気に包まれたまま終了した。研修会終了後も、講演者を交えて懇親会が開かれ、親睦を深め合った。」

(高山 浩 一)




受託分析・受託実験  
環境調査・環境アセスメント

## 応援します!

### 環境を支える 確かな技術

地球環境と人との優しい関係



株式会社  
**アサヒテクニクス**

本社 広島県大竹市晴海 2-10-22  
TEL (08275) 9-1800(代) FAX (08275) 9-1805

広島営業所 広島市西区草津新町1-21-35 広島ミクスビル1F  
TEL (082) 278-8822(代) FAX (082) 278-8824



中建日報(2002年3月4日)より転載

# 普及率91.1%めざす

公共下水道では、温品、福田、祇園、古市、亀山、三入、瀬野、中野、五日市、八幡地区ほか39地区の管渠布設(合計延長12万5098m)に211億7656万6000円を充てるほか、尾和、段原、可部、八幡東ほか5カ所のポンプ場整備に32億9289万1000円、西部浄化センター整備に24億8860万8000円、新千田ポンプ場整備など浸水対策に32億5133万円、江波ポンプ場ほか9カ所の改築更新に28億645万2

## 建設改良に381億余投入 新年度下水道事業の概要

広島市

広島市の平成14年度下水道事業の概要が明らかになった。下水道事業会計予算案に計上した建設改良費は対前年度当初比10.9%減の381億2888万4000円。このうち、公共下水道整備に同比14.1%減の335億691万5000円を投じ、新年度に普及率91.1%を目指す。

000円、江波雨水貯水池用地取得など全流改善に4億3706万8000円を盛り込んでいる。

新設改良事業では、昭和町ほか9地区で老朽化した管渠の改良、宇品地区ほか3地区で硫化水素に汚染された管渠の改良、矢賀新町5丁目ほか13地区で下水道管の移設等、八丁畑ほか2地区で排水ポンプ設備等を予定しており、合計で26億2566万3000円を投入する。

去る二月十五日(金) 広島協青年部(適正業務推進部会)主催で組合員事務所の敷地をお借りして、浄化槽メーカー「ダイキ株式会社」をお招きし、浄化槽技術研修会を行いました。

数多くある小規模合併処理浄化槽の中で、最近特に多く設置されているコンパクト型浄化槽での実演を見ながらのこの浄化槽の特長である担体流

## 適正業務推進部会報告 浄化槽技術研修会



動生物ろ過槽・流量調整部等の細部にわたる説明を受けました。

その後、管理・清掃の時の注意点・問題点を、メーカーと一緒にディスカッションをしました。

今回は、青年部員だけの研修会でしたが、現場レベルでの活発な意見も飛び交い有意義な研修会でありました。今後もこういった技術的な研修会をおこなうことにより、広環協組合員の技術のレベルアップをはかり、広島県下の河川の水質等、環境保全の為に努力します。(柿木大造)

# 好評発売中! パソコン版 『し尿/浄化槽業務管理システム』

この製品は、経済産業省特別認可法人【情報処理振興事業協会】の特定プログラム認定を受けた業種特化ソフトウェアです。

### メリット

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、得意先の管理から、作業計画→実績登録→請求書発行→入金→未収管理といった基幹業務に加え、届出資料発行、点検/清掃実績管理、金融機関との連携まで可能な、統合型業務パッケージです。

### ノウハウ

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、ウィンドウズ対応ソフト開発のノウハウを駆使し、業務シーンを意識したメニュー構成や、作業効率を重視した入力画面を実現したことによる、初めての方でも操作可能な、統合型業務パッケージです。

### サービス

パソコン版『し尿/浄化槽業務管理システム』は、美しく詳細な操作説明書だけでなく、どんなに離れていても、リモート接続でソフトの取扱いからパソコン本体までサポートする安心サービスを満載した統合型業務パッケージです。

顧客情報

取引履歴

残高照会

作業履歴

**FUJITSU 株式会社 ジーテック**  
 パートナー  
 〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13GO&DOビル4F  
 Tel 082(504)0555(代) Fax 082(504)0501  
 URL http://www.gtec.co.jp E-mail gtecmail@mx.gtec.co.jp

# 水質を浄化し、住みよい環境を守る……し尿浄化槽、 コミプラ放流水の殺菌消毒に

溶解にすぐれ、強い殺菌力を示します。

無機系塩素剤 **日曹ハイクロン<sup>®</sup>錠剤**

一回の薬剤充填で長時間にわたり殺菌力を持続します。

有機系塩素剤 **日曹メルサン<sup>®</sup>**

100g錠剤

20g錠剤

15g錠剤

30g錠剤

し尿浄化槽用  
日曹式殺菌消毒装置  
特許第546848号

コミュニティプラント用  
日曹ハイクロン滅菌器  
(WST型)

日本曹達株式会社

広島県薬業株式会社  
 本社 広島市西区商工センター3丁目4-25  
 TEL 082(277)2700(代)  
 支店 福山市新瀬町4丁目5-28  
 TEL 0849(57)2400(代)